

令和4年度

事業計画書

令和4年4月 1日  
～  
令和5年3月31日

令和4年3月16日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

## 令和4年度事業基本方針

### 1. 基本認識と活動方針

現在エネルギーを巡っては、「カーボンニュートラル」が長期的な最大の目標となっており、そのため、我が国も2050年までの実現に向け、2030年度の温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指し、更に50%削減の高みに向け挑戦を続けていく方針を表明しています。

この極めて困難な目標を実現していくためには、現在エネルギー利用の大半を占める化石燃料を、再エネや原子力等の非化石エネルギー、CO<sub>2</sub>回収を前提とした化石燃料由来エネルギーなどカーボンフリー・エネルギーへ転換しながら、エネルギー全体の利用を効率化していくことが求められます。

一方、当面必要となる原油、天然ガス等化石燃料の状況を見ると、コロナ禍からの経済活動の再開による需要圧力増、脱炭素化の流れに伴う供給インセンティブ低下、更にはウクライナを巡る国際情勢の不安定化等の影響から調達に支障が生じ価格が高騰しています。

このような中で、特にエネルギーの利用サイドにおいては、省エネの役割がますます重要となっていますが、加えて省エネを深掘りする過程で非化石エネルギーの利用等を促進する、言わば「エネルギー利用の適性化」といった視点が不可欠となっています。このため、40年超に亘り国内外の省エネを推進してきた当センターといたしましても、活動の scope を広げつつ、以下のような方針で対応を強化していくこととしています。

第一は「徹底した省エネ」の追求です。

昨年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2030年度の最終エネルギー需要における省エネの見通しを原油換算で6,200万k<sub>l</sub>程度と、第5次の5,030万k<sub>l</sub>程度から大幅に引き上げています。この見通しを踏まえ、革新的な省エネ関連技術・手法の開発・利用を促進するとともに、産業、業務、家庭、運輸等あらゆる部門の現場を中心に、「草の根」的かつ多面的に省エネを掘り起こしてまいります。

さらに、IoTやAI等の新たな技術を積極的に活用しながら、工場であれば個々の設備・機器ではなく生産ライン或いは工場全体として、ビルであれば建物或いはエリア全体としてというように、省エネを系統的な視点から進化させます。

第二は、「カーボンニュートラル」への挑戦です。

この目標の実現のためには、エネルギーの供給サイドにおいてカーボンフリー・エネルギーを飛躍的に拡大することが前提となりますが、同時に需要サイドにおいてもカーボンフリー・エネルギーへの転換等を進める必要があります。

このため、省エネと併せた太陽光発電やバイオマス燃料等再エネの利用拡大を図るとともに、電力系統の不安定化を緩和する電力デマンド調整、ヒートポンプや電気自動車等の活用による電化等を通じて、原子力発電を含むカーボンフリー電気の利用を円滑化します。さらに、将来的にはカーボンフリーの水素やアンモニアを燃料として活用することも念頭に置きつつ、当面の対応として低炭素の天然ガスへの燃料転換を促進します。

第三は、省エネ関連国際活動の強化です。

カーボンニュートラルをグローバルに実現していくためには、経済発展に伴いエネルギー需要が増大している新興国等において省エネや再エネ利用等を抜本的に進めることが極めて重要です。このようなニーズを踏まえ、国際貢献として、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や国際的に評価の高い省エネ関連政策・制度を各国の状況に即して効果的に普及します。また、その際には省エネ・再エネ技術に係る我が国企業等のビジネス機会を戦略的に拡大してまいります。

## 2. 令和4年度の事業計画等の概要

### (1) 事業計画の骨子

以上の活動方針を念頭に、令和4年度は具体的な事業を次の5つの柱に整理して計画的に実施します。

- I. エネルギー利用の適正化等に向けた政策への協力
- II. 省エネ関連情報の発信
- III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供
- IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進
- V. 国家試験等の円滑な実施

### (2) 収支予算等

令和4年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は次のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては22億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。

## 【 目 次 】

事業計画書.....	1
Ⅰ. エネルギー利用の適正化等に向けた政策への協力.....	1
(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用適正化支援.....	1
(2) 省エネ法等に係る政策協力.....	2
(3) 多様な省エネ・CO2削減対応への支援.....	2
Ⅱ. 省エネ関連情報の発信.....	3
(1) 「2022年度省エネ大賞」を通じた情報発信.....	3
(2) 「ENEX 2023」等による情報発信.....	3
(3) Webによる情報発信.....	3
(4) 月刊『省エネルギー』等を通じた情報提供.....	3
Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供.....	4
(1) カーボンニュートラルに向けた各種サービスによる支援.....	4
(2) 人材育成のための講座等による支援.....	4
(3) 資格認定制度の実施.....	5
(4) 賛助会員へのサービス拡充.....	5
Ⅳ. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進.....	6
(1) 海外における省エネ関連活動の支援.....	6
(2) ビジネス国際交流の支援.....	7
(3) 国際規格 ISO50001 の制度運営.....	7
Ⅴ. 国家試験等の円滑な実施.....	8

# 事業計画書

## I. エネルギー利用の適正化等に向けた政策への協力

○中小企業等においてエネルギー利用の適正化を推進するため、専門家による診断サービス等を提供するとともに、地域において関係機関等との連携を強化する。  
○そのほか、省エネ等によるCO2削減活動を促進する政策等への協力を行う。

### (1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用適正化支援

#### 1) 中小企業等向け診断の機能強化

中小企業等の工場・ビル等へエネルギー管理の専門家を派遣し、以下のような観点から「エネルギー利用最適化診断」を実施する（500件程度）。

- ① 「徹底した省エネ」を追求するため、個々の機器・設備に係るエネルギー使用の効率化は勿論のこと、「エネルギー使用システム全体の省エネ」「生産性と省エネの両立」「ヒートポンプ等の活用による排熱利用の徹底」等の課題を設定しつつ、これらに即した手法を工夫する。
- ② IoTやAI等技術の進展を念頭に、BEMS、FEMS、スマートメーター等の積極的な活用を図る。
- ③ カーボンニュートラルに向けた対応を後押しするため、太陽光発電等の再エネ導入、電化を促進するヒートポンプ等の活用、上げDRを含む電力デマンド調整、更には低炭素の天然ガスへの転換等を念頭に提案を総合的に強化する。

#### 2) 診断結果の実施率向上

エネルギー利用の適正化に向けキーパーソンとなる経営者層等に対し、診断による提案の具体的な進め方等についての情報提供・フォローアップを強化することなどにより診断結果の実施率の向上を図る。

#### 3) 中小企業等に対する効果的情報発信

- ① 中小企業等においてエネルギー利用の適正化に向けた活動がより広範に展開されるよう、診断等の成果をもとに経営者のリーダーシップ、推進体制や具体的手法・実施事例等に重点を置いた情報をきめ細かくわかりやすく発信する。
- ② 中小企業等に対し、エネルギー使用状況や省エネ余地の把握をはじめとする自主的なエネルギー管理を促進するため、自己診断ツールを提供する。

#### 4) 地域プラットフォーム等との連携

- ① 地域の中小企業等によるエネルギー利用の適正化に向け、相談指導等を行う「地域プラットフォーム」、地域の中小企業団体、自治体、金融機関等との連携を強化する。
- ② 「地域プラットフォーム」の機能向上に資するよう、研修等を通じ、所属する相談指導人材の育成に協力する。

## (2) 省エネ法等に係る政策協力

### 1) エネルギー使用状況の調査

省エネの取組みが停滞している事業者等を対象に、エネルギー使用設備に係る「工場等判断基準」の遵守状況等について確認調査を行うとともに、原単位改善に向けた省エネ手法について助言等を行う。

### 2) 省エネ法の運用に係る支援

- ① 省エネ法及び温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）に基づく定期報告等に関し、統合システムの構築に協力する。
- ② 特定事業者を対象に定期報告書の提出等に関し、電子システムの活用促進を含め支援を行う。
- ③ 非化石エネルギーの導入拡大等に向け省エネ法の改正が行われた場合には、工場等判断基準の見直し等運用の整備に協力する。

## (3) 多様な省エネ・CO2削減対応への支援

### 1) 中小企業等によるCO2削減対応に関する支援

- ① 中小企業等のCO2削減支援策において、エネルギーマネジメント事業者等が行った診断結果及び策定された実行計画に関し、データ分析、課題の抽出を行い、得られた知見等を活用してガイドラインを作成する。
- ② 「グリーンリカバリー」※に向けた中小事業等の設備導入支援策において、審査に際し、第三者機関がCO2削減見込みについて行う診断の結果を検証する。

※コロナ禍からの復興に当たって、CO2削減量に応じた省CO2型設備の導入等を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、持続可能で脱炭素化が進んだ経済社会の実現を目指すこと。

- ③ バリューチェーンにおける中小企業等のCO2排出を低減するため、対策の立案とその実行を支援する手法の開発を行い、わかりやすいマニュアルにまとめる。また、中小企業のCO2排出削減に係る金融機関との連携手法を明確化する。

### 2) 省エネ機器・設備の導入、改修等に係る技術評価

企業等が行う省エネ関連投資の実施計画等について、関係機関の要請に応じ技術評価を行う。

### 3) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献

東京都及び埼玉県条例に基づく大規模事業所を対象とする温室効果ガス排出量等の検証機関として、事業所が算出した排出量等の検証を行う。

## II. 省エネ関連情報の発信

○「徹底した省エネ」やカーボンニュートラルに向けた産業・業務・家庭等あらゆる分野の活動を支援するため、先進的な製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例等について有益な情報をタイムリーに発信する。

### (1) 「2022年度省エネ大賞」を通じた情報発信

- ① カーボンニュートラルに向けた省エネ・再エネ利用に関連する新技術の開発や新ビジネスの創出、実践活動における創意工夫等を促進するため、先進的な製品・ビジネスモデルや特に優れた活動事例を「省エネ大賞」として表彰する。
- ② 応募及び表彰案件については、地区発表大会や受賞事例発表会の開催、事例集や製品概要集の配布、オンラインの活用等を通じ、積極的に情報を発信する。

### (2) 「ENEX 2023」等による情報発信

省エネ・再エネ等に関連する最新情報の発信やビジネスネットワークの拡大を図るため、省エネルギー月間の主要行事として、地球環境とエネルギーの調和展「ENEX 2023」をオンラインも併用しつつ以下のように開催する。

- ① 出展や企業セミナーを通じて、省エネ・再エネ関連の先進機器・システムやIoT・AIの活用等による最新のエネルギー管理手法等を紹介するとともにビジネス交流を進める。
- ② 省エネ大賞の事例をはじめ省エネ・再エネ関連の優秀事例を総合的に紹介する。
- ③ 「カーボンニュートラル」等をテーマとするセミナーや省エネ大賞表彰式等を併催する。

### (3) Webによる情報発信

省エネをはじめカーボンニュートラルに向けた活動のきっかけとなるよう、Webにより以下のような最新情報を発信する。

- (i) 省エネ・再エネ等の関連機器・技術
- (ii) エネルギー利用の適正化に係る手法
- (iii) 省エネ法令や省エネ・再エネ関連助成制度
- (iv) エネルギー関連人材の育成方法
- (v) 省エネやカーボンニュートラルに関する海外情報

### (4) 月刊『省エネルギー』等を通じた情報提供

我が国唯一の省エネ関連総合技術誌「省エネルギー」により、「徹底した省エネ」やカーボンニュートラルに対応した質の高い情報を提供するとともに「省エネルギー手帳」等の出版物を発刊する。



### Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供

○カーボンニュートラルを念頭に行う企業等のエネルギー管理活動を、体制整備や計画策定への助言、ソリューションの提案、中核となる人材の育成等を通じて、系統的に支援する。

#### (1) カーボンニュートラルに向けた各種サービスによる支援

##### 1) ソリューションサービス等の提供

- ① SBT(科学と整合した目標設定)等の考え方を踏まえ、企業等向けにバリューチェーン全体におけるCO<sub>2</sub>排出量やその削減余地の把握、カーボンニュートラルに向けた実施計画(短期・中長期)の策定を支援するとともに、実施体制、人材育成等について助言等を行う。
- ② 中長期を視野に置いて実施する活動として、省エネ、非化石エネルギーへの転換、電化、デマンド調整等を適確に組み合わせたソリューションを提案する。  
その際には、2)の支援ツールをはじめ、先進的な技術・ノウハウを最大限活用するとともに、機器メーカーやエネルギーマネジメント事業者等との連携を図る。

##### 2) 支援ツールの開発・普及

- ① 工場、業務用施設を対象にエネルギーフロー分析や対策シミュレーションを行う「Ene-CAT」について、適用分野の拡大や他システムとの連携を図ることにより普及を促進する。
- ② カーボンニュートラルに向けた中小企業等のSBT関連活動を円滑化するため、実施計画の策定支援プログラムを開発する。
- ③ 業務用ビルの省エネ支援ツール「原単位管理ツール(ESUM)」「目標値算定ツール(ECTT)」等の無料提供、ユーザーサポートを行う。

##### 3) 地方自治体等へのコンサルティングの実施

地方自治体等の要望に応じ、エネルギー利用最適化診断をはじめコンサルティングを行うとともに、カーボンニュートラルに向けた地域計画の策定等を支援する。

##### 4) CO<sub>2</sub>削減技術の国際普及に係る実証

我が国企業のCO<sub>2</sub>削減実用化技術について国が主導で行う国際的普及を支援するため、当該技術の有効性等を実証する。

#### (2) 人材育成のための講座等による支援

##### 1) 各種講座の企画・実施

カーボンニュートラルに向けた多様な顧客ニーズに対応し、以下のように講座を実施し、関連人材の育成等に資する。

- ① 「徹底した省エネ」や「カーボンニュートラル」をテーマとする講座を充実する。
- ② エネルギー管理に係る製品・技術の紹介や人材の育成等ビジネス・ニーズに即して行う企業との連携講座を強化する。
- ③ 講座の実施方法として「オンライン」「オンデマンド」の方式を柔軟に活用する。

2) 地域における活動の支援

地域においてエネルギー利用の適正化に係る知識や実践手法を普及するため、自治体が行うセミナー等に対し企画協力、講師派遣等を行う。

(3) 資格認定制度の実施

次の資格制度を実施することにより、カーボンニュートラルに資する中核的な人材の育成等を図る。

また、次表③及び④の資格認定については、IBT (Internet Based Testing) により実施する。

資格制度		ねらい等
①	エネルギー診断プロフェッショナル	産業分野等における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材の育成等
②	エネルギー診断プロフェッショナル (ビル実践)	①をビル分野に特化したもの
③	省エネ・脱炭素エキスパート検定 【ビル分野】	業務用ビルについて、エネルギー管理の要諦及びカーボンニュートラルの知識を理解し、実践活動に結びつけることができる人材の育成等
④	省エネ・脱炭素エキスパート検定 【家庭分野】	家電、住宅、生活様式等に係る「家庭の省エネ」について総合的な知識やカーボンニュートラルの知識を有し、地域や企業等において効果的な省エネを推進する人材の育成等

(4) 賛助会員へのサービス拡充

「徹底した省エネ」やカーボンニュートラルに向けた活動を促進するため、以下のような充実した会員サービスを提供する。

- (i) 「省エネ・カーボンニュートラル」活動に係る相談・助言
- (ii) 「省エネ・脱炭素技術」に係る最新情報
- (iii) すぐに役立つ省エネ実践事例等豊富な事例データ
- (iv) 会員が提供する省エネ製品・サービス等の広報
- (v) 最新技術等をテーマとする特別企画講座、省エネ優秀事例見学会
- (vi) 月刊「省エネルギー」誌

#### IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

○エネルギー需要や温室効果ガスが増大している新興国等においてカーボンニュートラルに向けた活動が促進されるよう、ビジネス交流の機会も活用しつつ、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や関連政策・制度を国際協力により効果的に普及する。

##### (1) 海外における省エネ関連活動の支援

アジア地域を中心とした新興国、資源国等に重点を置いて、「徹底した省エネ」をはじめカーボンニュートラルに向けたエネルギー利用を促進するため、専門家の派遣と我が国での研修等を通じて、政策・制度の整備、関連技術の普及等の支援を有機的に実施する。

###### 1) 政策立案・技術力向上のための専門家による支援

対象国における以下の対応を支援するため、専門家約 130 名により、現地派遣又はオンラインを通じて指導・助言を行う。

- (i) 当該国に適した省エネ・ガイドライン等政策・制度と関連技術の普及
- (ii) 省エネ・脱炭素に係る技術導入等のプロジェクトを企画・推進できる現地人材の養成
- (iii) 省エネ関連製品の性能に係る評価手法やラベリング等の制度構築

###### 2) リーダー育成のための研修による支援

当該国の政府関係者、技術者等約 90 名を対象に、招へい又はオンラインを通じて以下のような内容の研修を実施する。

- (i) 我が国を模範例とする省エネ関連政策・法制度の機能
- (ii) 我が国企業を中心とする省エネ・再エネ等に係る技術・ビジネスの先進事例
- (iii) 産業やビルにおけるエネルギー管理手法
- (iv) 指導的人材としての役割

###### 3) 情報・ノウハウの提供等による支援

- ① 省エネ・再エネ等に係る我が国の機器・技術や優秀事例を海外へ情報発信し、その普及を図る。
- ② JICA 等国際協力機関や海外展開企業・団体等との連携により、関係国・地域において省エネをはじめカーボンニュートラルに向けた活動を推進する。

## (2) ビジネス国際交流の支援

- ① 省エネ・再エネ等に係る我が国の優れた製品・技術を官民一体となって海外普及するために設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」による以下の活動について支援を行う。
  - (i) 重点活動分野の選定と課題の抽出等に向けた調査分析
  - (ii) ビジネスマッチングを狙いとする官民連携のフォーラムや対外ミッション（オンラインを適宜活用）
  - (iii) プロジェクトの企画や企業間連携を通じたソリューション提案活動
  - (iv) 我が国の優れた技術等を紹介する「国際展開技術集」等による情報発信
  - (v) アジアにおいてカーボンニュートラルに向けたエネルギー転換を支援する AETI (Asia Energy Transition Initiative) の取り組みへの協力
- ② アジア諸国等への進出を計画する国内企業等を対象として、省エネ等に係るニーズ調査を行うとともに、進出の際に考慮すべき当該国の政策・制度及び技術等を把握し、講座や相談サービス等を通じて支援を行う。
- ③ 省エネ・再エネをはじめカーボンニュートラルに繋がる新技術を海外市場に紹介・普及させることを通じ、国内関連産業の競争力強化を支援する。

## (3) 国際規格 ISO50001 の制度運営

企業、事業所等のエネルギー消費等の改善を目的とした ISO50001 規格について、審査員評価登録機関として、以下の業務を行う。

- (i) 研修機関が実施する研修コースの承認、審査員の評価・登録
- (ii) 関連機関との連携、Web サイトの活用等による当該規格の普及促進

## V. 国家試験等の円滑な実施

○省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について、指定機関、登録機関として、その制度の必要性や意義を周知しつつ試験、研修及び講習を実施する。また、エネルギー管理士免状の交付事務を行う。

- 1) エネルギー管理士試験の実施  
省エネ法に基づく指定試験機関として、エネルギー管理士試験を実施する。  
(令和4年7月予定)
- 2) エネルギー管理研修の実施  
省エネ法に基づく登録研修機関として、エネルギー管理士に係るエネルギー管理研修を実施する。  
(令和4年11～12月予定)
- 3) エネルギー管理講習の実施
  - ① 省エネ法に基づく指定講習機関として、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員(以下「企画推進者等」という。)の選任要件に係る新規講習を実施する。  
(上期：令和4年6～7月予定、下期：令和4年10～11月予定)
  - ② また、特定事業者が選任した企画推進者等を対象とする資質向上講習をオンライン方式も活用し実施する。  
(令和4年12月～令和5年3月予定)
- 4) エネルギー管理士免状交付事務の実施  
国からの委託に基づき、エネルギー管理士免状の交付事務を実施する。
- 5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業  
エネルギー管理士試験受験者、エネルギー管理研修及びエネルギー管理講習の受講者に対して、アンケート調査を実施する。  
これにより、従事業種、受験・受講動機、資格取得に係る評価、他の資格との関連等を把握し、試験、研修及び講習の運営に反映する。